名家建二二一乙

令和 2 年 5 月 29 日 (金) 発行:特定非営利活動法人 名古屋市精神障害者家族会連合会 会 長 堀田 明 TEL/FAX (052) 846-5576 NO, 720 号

❖❖❖ 第22回定期総会で承認された事業計画紹介 ❖



- I. 普及・啓発・家族交流事業の推進
- (1) 第31回 家族交流事業「晴れときどき虹」の開催
- 【日 時】令和2年10月24日(土)午後1時~4時
- 【会場】名古屋市公会堂 4階ホール 【演 題】未定
- 【講 師】糸川 昌成 氏 東京都医学総合研究所副所長 病院等連携研究センター長 医学博士
- (2) 「家族SST講座」の開催
- 【日 時】毎月第4土曜日 午後1時30分~3時30分
- ※変更する場合は、事前にホームページ又は名家連ニュースでお知らせします。

【会場】同朋大学博聞館2階大会議室 【後援】同朋大学

【講 師】吉田みゆき 氏 同朋大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授



回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
開催日	6/27	7/25	8/29	9/26	10/24	11/28	12/26	2/27	3/27	未定

(3)連続講座「精神疾患の理解と対応」の開催

【日 時】毎月第3火曜日 午後2時~4時 ※8月28日(金)は10時~12時 ※変更する場合は、事前にホームページ又は名家連ニュースでお知らせします。

【会 場】名古屋市総合社会福祉会館7階 大会議室

【講 師】本間 貴宣 氏 一般社団法人しん 代表理事 臨床心理士

【講 題】~当事者・家族・専門職が共に学び、共に創る「コ・プロダクション」を実現するために~

回数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回
開催日	6/16	7/21	8 / 28	9/15	10/20	11/17	12/15	1/19	2/16	未定

(4) 「家族交流会」を開催します

昨年通り、令和3年1月16(土)「ルブラ王山」での開催を予定しています。

Ⅱ. 家族ピア相談(電話相談・面会相談)事業の推進

- (1) 第15回家族相談員スキルアップ研修会を開催します
- 【日 時】令和2年8月5日(水)午後1時30分~4時 【会 場】市精神保健福祉センター研修室
- 【会 場】名古屋市精神保健福祉センター5階研修室 【演 題】未定
- 【講 師】増田 剛治 氏 社会福祉法人親愛の里 名古屋事業所エリアマネージャー
- (2)相談窓口及び関係機関との連携を図り、家族ピア相談活動を充実させていきます
- ❖コロナ感染拡大で5月16日の長江美代子先生の「講演会」、4月・5月の「講座」は中止となりました





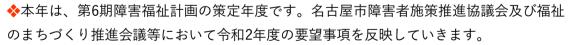
Ⅲ、名古屋市への要望事項

- 1. 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築」の具体化
- (1) 4 ブロック調整会議の継続と充実を図って下さい。
- (2) 無支援状態にある精神障害者と家族への具体的支援を推進して下さい。
- ① 市内4ブロックに「多職種チームによる訪問支援事業(アウトリーチ事業)」を創設して下さい。
- ② 保健センター及び基幹相談支援センターに「精神分野の訪問支援員を増員・配置」して下さい。
- ③ 保健所体制の再編を機に各区保健センターの家族教室開催回数の不均衡を改善して下さい。 また、内容についても、各区の家族会の要望意見も取り入れて下さい。
- ④ 「移送」や「緊急」時の365日、24時間対応の相談支援体制を確立して下さい。
- ⑤ 地域生活支援拠点に「家族も対象として一時避難所及び短期入所機能」を追加して下さい。
 - (3) 長期入院者の退院促進に不可欠な住まいの場を確保して下さい。
- ① 生活訓練施設(通所型、宿泊型)及びグループホームを拡充して下さい。
- ② 市営住宅優先入居枠の拡大及び市営住宅のグループホーム利用を促進して下さい。
 - (4) 相談支援専門員の人材育成と福祉事業所職員の社会的地位の向上を図って下さい。
- ① 精神障害者福祉の業務に携わる職員は、有資格者(PSW等)として下さい。
- ② 精神の相談支援は、信頼関係を築くまで多大な「時間」「労力」「忍耐」が求められます。社会参加を左右する相談支援員の社会的役割を評価し、待遇改善と人材育成に努めて下さい。





- (1) 県下市町村及び他障害同様に障害者手当(扶助料)を支給して下さい。
- (2) 県下市町村同様に自立支援医療費(精神通院)の自己負担額を無料にして下さい。
- (3) 愛知県に対し、他障害同様の福祉医療制度(全科対象の医療費助成)を適用するよう働きかけ、 その財源で精神保健福祉手帳3級所持者も医療費助成(非課税者対象)の対象として下さい。
- 3. 障害者雇用促進法改正を踏まえた精神障害者雇用施策を推進して下さい
- (1) 短時間雇用の促進及び精神障害者の障害特性に配慮した就労環境を整備して下さい。
- (2) 名古屋市全局を対象に嘱託・正規職員の採用拡大と民間企業への就労促進を要請して下さい。
- 4. バリアフリー法の改正を踏まえ、他障害同様に交通運賃割引制度の対象にして下さい
- (1)中部運輸局と連携して「名鉄」「JR東海」「中日本高速」「名古屋都市高速」「旅客船」「タクシー」等の交通事業者に「他障害同様に精神障害者も割引対象」にするよう働きかけて下さい。
- (2) タクシー利用券については、精神障害者の障害特性に配慮して、特別福祉乗車券を 利用することができない方も対象にするようにして下さい。





家族ピア電話相談担当家族会へ…今年も宜しくお願いします(堀田会長以下役員一同)

曜日	火悶	望日	土曜日				
週	午前	午後	午前	午後			
第1週	どんぐり会 (北区)	名東家族会 (名東区)	みどり家族会 (緑区)	東ひまわり会(東区)			
第2週	西ひまわり会(西区)	みなみ家族会(南区)	ちくさ家族会 (千種区)	かもめ会 (港区)			
第3週	昭和家族会(昭和区)	熱田しろとり会(熱田区)	やよい会 (瑞穂区)	みなみ家族会(南区)			
第4週	なかよし会(中川区)	みどり家族会 (緑区)	カトレヤ会 (北区)	よつば会 (中村区)			

